

岐阜県公報

第二千八百七十五号
平成二十九年八月二十五日

(金曜日)

目 次

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道路維持課) 五二五
(同) 五二五

公 示

公共測量の実施

(用地課) 五二六

告 示

岐阜県告示第四百二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年八月二十五日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員(メートル)	延 長 員(メートル)	備 考
県道	大井線	郡上市八幡町有坂字上築島七二五番二地先から同市同町同字下中間六五二番地先まで	前	三七 一四・四	四〇・〇	
	美並線		後	六五 一六・五	四〇・〇	

岐阜県告示第四百二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年八月二十五日から二週間岐阜県土整備部道路

岐阜県公報

毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日 に 当 たる)
(とき は 翌 日)

平成二十九年八月二十五日

三 公共測量（基準点測量）
作業期間

平成二十九年八月二十一日から

同 年九月二十九日まで

四 作業地域

可児市

平成二十九年八月二十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社